

2025 年 7 月 30 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名

産業ファンド投資法人

(コード番号 3249)

代表者名 執 行 役 員

本 多 邦 美

URL : <https://www.iif-reit.com/>

資産運用会社名

株式会社 K J R マネジメント

代表者名 代表取締役社長

荒 木 慶 太

問合せ先 キャピタルマーケティングセグメントディレクター

北 岡 忠 輝

TEL : 03-5293-7091

自己投資口の取得及び消却に係る事項の決定に関するお知らせ

(投資信託及び投資法人に関する法律第 80 条の 5 に基づく自己投資口の取得並びに

同法第 80 条第 2 項及び第 4 項に基づく自己投資口の消却)

産業ファンド投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日開催の本投資法人役員会において、投資信託及び投資法人に関する法律第 80 条の 5 第 2 項の規定により読み替えて適用される同法第 80 条の 2 の規定に基づき、以下の通り自己投資口取得（以下「本自己投資口取得」といいます。）に係る事項について決定するとともに、同法第 80 条第 2 項及び第 4 項の規定に基づき、取得した全ての自己投資口の消却について決定しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 自己投資口の取得を行う理由

本投資法人は、投資口価格水準の向上及び 1 口当たり分配金の向上を意識し、既存物件における収益向上による「内部成長」、物件売却による「含み益の顕在化」、資産入替やブリッジファンド等の SPC を活用した「外部成長」の 3 つの軸を中心とした成長戦略により、投資主価値の最大化を目指しています。一方、足許の本投資法人の投資口価格は依然として 1 口当たり NAV（Net Asset Value）^(注)を下回っており、割安な状況が継続しています。

今般、2025 年 7 月 30 日付「国内不動産信託受益権の譲渡に関するお知らせ【IIF 東大阪ロジスティクスセンター】」にて公表した物件売却による売却資金の活用について投資主価値向上効果を考慮した結果、その一部を活用して自己投資口を取得し、取得した全ての自己投資口を消却することが、1 口当たり分配金及び 1 口当たり NAV（Net Asset Value）の向上に繋がり、ひいては中長期的な投資主価値の向上に資するものと判断しました。

(注) 「1 口当たり NAV（Net Asset Value）」とは、貸借対照表上の純資産額から分配金総額を控除し、保有資産の含み損益（不動産等帳簿価格と鑑定評価額等の差額）を反映した金額を発行済投資口の総口数で除した時価ベースの 1 口当たり純資産額です。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得し得る投資口の総数	10,000 口（上限） 発行済投資口の総口数（自己投資口を除きます。）に対する割合 0.39%
(2) 投資口の取得価額の総額	1,000 百万円（上限）
(3) 取得方法	証券会社との自己投資口取得に係る取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付
(4) 取得期間	2025 年 8 月 1 日～2025 年 9 月 30 日

上記の取得し得る投資口の総数の上限若しくは投資口の取得価額の総額の上限のいずれかに達した時点、又は上記の取得期間が満了した時点で、本投資法人による本自己投資口取得は終了する予定です。なお、投資口の取得価額の総額の上限については、現在及び将来の手元資金の状況、本自己投資口取得実行後の LTV 水準等に鑑み、その規模を決定しました。

（注）本投資法人の投資口価格水準や投資口の流動性、市場動向等によっては、取得投資口の総数及び取得価額の総額のいずれも上限に到達せず、又は全く取得が行われない場合があります。

3. 自己投資口の消却

本自己投資口取得により取得した全ての自己投資口については、取得終了後、本投資法人役員会の決議に基づき、2026 年 1 月期（第 37 期）中に消却する予定です。消却する自己投資口の数、本自己投資口の取得完了後、改めてお知らせいたします。

4. その他

本件に関しては、金融商品取引法その他関連法令の規定に従い必要な届出等の手続きを行います。

以 上

【ご参考】

2025 年 7 月 30 日時点の自己投資口の保有状況

発行済投資口の総口数（自己投資口を除きます。）	2,536,216 口
自己投資口数	0 口